

筑紫野市シティブランディング 公式ロゴマークアイデア募集要領

1. 趣旨・目的

筑紫野市では、今後の人口減少社会においてもまちの活力を維持し、「選ばれる自治体」となるため、市の独自の魅力や価値を高め、市内外へ効果的に発信していく「シティブランディング推進事業」に取り組んでいます。

このたび、本事業の機運醸成を図るとともに、取り組みの象徴となる「公式ロゴマーク」のアイデアを広く募集します。

2. 募集内容

筑紫野市シティブランディング事業の公式ロゴマークのアイデア（デザイン案）

【テーマ・コンセプト】

「育ちあうまち。筑紫野市」

便利で住みよいまち筑紫野市では、子が育ち、学びが育ち、地域が育つ。暮らす人も訪れる人も、筑紫野市に関わるすべての人の成長を支え、「育ちあいの循環」が生まれるまちをイメージしたアイデアを募集します。

3. 応募資格

筑紫野市内に在住、または筑紫野市内の学校に在学している 18 歳以下の人

4. 募集期間

令和 8 年 8 月 1 日 ～ 令和 8 年 9 月 15 日

5. 応募方法および応募様式

筑紫野市ホームページ上で公開する専用の応募フォームから提出してください。

※氏名、公開用ニックネーム、住所、年齢、所属学校、連絡先、ロゴマークのアイデア、ロゴマークのアイデアへ込めた想いを入力してください。

※作品が優秀作品候補となった場合、ロゴマークのアイデア、氏名（または公開用ニックネーム）、年齢、所属学校を、市ホームページや広報誌等で公開する場合があります。

6. 選考および採用アイデアの取り扱いについて

○ご応募いただいたアイデアの中から選考により候補作品を複数点選定し、Web 投票により最優秀作品 1 点を決定します。

○最優秀作品については、市が委託するプロのデザイナーによる調整（補作・デザインのブラッシュアップ等）を行ったうえで、筑紫野市シティブランディング推進事業の公式ロゴマークとして採用します。

○採用された公式ロゴマークは、今後のシティブランディングに関するポスター、リーフレット、広報、SNS、関連イベント等で広く活用されます。

7. 留意事項（注意事項）

○応募いただくアイデアは、応募者自身のオリジナルであり、国内外で未発表のものに限ります。また、生成 AI 等を用いて作成したアイデアは禁止とします。

○第三者の著作権、商標権等の権利を侵害しないものとしてください。

採用作品の著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む）、商標権、その他一切の権利は筑紫野市に帰属するものとします。

○デザイナーによる調整の過程において、元のアイデアからデザインや色彩等が一部変更される場合があります。

○応募されたアイデアを、応募者に返却することはいたしません。

8. お問い合わせ先

筑紫野市 企画政策課 企画政策担当

メール kikaku@city.chikushino.fukuoka.jp

電 話 092-923-1111